

## 7 1 国体に向けた高校生の選手強化に関する共通理解

岩手県バスケットボール協会

### 【岩手県スポーツ特別強化指定校及びスポーツ強化推進校（岩手県教育委員会指定）】

男子	盛岡市立高校	特別強化指定校
	盛岡南高校	特別強化指定校
	黒沢尻工業高校	強化推進校
	一関工業高校	強化推進校
女子	盛岡市立高校	強化推進校
	水沢高校	強化推進校

### 【岩手県私立高等学校重点強化校（国体強化委員会指定）】

女子	盛岡白百合学園高校	私立高校重点強化校
	一関学院高校	私立高校重点強化校

### 《県協会としての共通理解》

- 1 男子（盛岡市立・盛岡南・黒沢尻工業）、女子（盛岡市立・盛岡白百合学園・一関学院）の6校を強化拠点校とする。また、男子（一関工業）、女子（水沢）の2校を開催地拠点校とする。
- 2 『7 1 国体強化選手（少年男子・少年女子）』について、強化拠点校へ進学するよう、協会役員・強化委員会委員及び当該顧問等において強く働きかける。
- 3 上記2実施後、強化選手が強化拠点校への進学を希望しない場合に限り、開催地拠点校（または強化スタッフ勤務校）への進学を働きかける。
- 4 上記2及び3実施後、強化拠点校・開催地拠点校（または強化スタッフ勤務校）への進学をしない強化選手は、強化選手の指定を解除することもある。
- 5 7 1 国体選手強化事業費である「強化指定校・強化指定クラブ支援事業費」については、特別強化指定校（男子盛岡市立・盛岡南）及び私立高校重点強化校（女子盛岡白百合学園・一関学院）への支出とする。但し、7 1 国体選手強化事業（少年男女等合同事業）に充てることを原則とし、各種別スタッフとの検討により事業を決定することとする。なお、強化推進校単独への強化費等の支出は行わない。
- 6 国体開催地での強化事業等に関しては、開催地拠点校を最大限有効活用できるよう働きかける。（施設・指導者・人員等）
- 7 強化拠点校及び開催地拠点校は、国体強化事業等に関して、強化選手及び県選抜選手（候補含む）の派遣・参加について最優先するものとし、且つ、県選抜チーム（スタッフ含む）及び当該校同士の連携・協調のもと、選手強化に全力を尽くすものとする。

平成 24 年 11 月 17 日

平成 25 年 2 月 23 日、3 月 9 日、10 月 23 日一部改正

平成 25 年 11 月 14 日一部改正